

令和 2 年度 自治会長アンケート調査結果報告書



茂原市マスコットキャラクター「モバリん」

令和 2 年 6 月

茂原市・茂原市自治会長連合会

(事務局：茂原市生活課市民活動支援センター)

内容

1.	はじめに	2
2.	調査の概要	2
	(1) 調査期間	2
	(2) 調査対象者数	2
	(3) 調査方法	2
	(4) 回収結果	2
3.	自治会長自身のことについて	3
	(1) 居住地	3
	(2) 性別	3
	(3) 年齢	4
	(4) 在職年数	4
4.	自治会長の選出方法について	5
	(1) 会長の任期	5
	(2) 自治会長の選出方法	5
	(3) 役員の免除制度	6
	(4) 会長・役員任期の始期及び終期	6
	(5) 主な自由記述（自治会長の選出方法について）	7
5.	自治会の運営について	9
	(1) 年会費	9
	(2) 会計年度の始期及び終期	9
	(3) 年会費の免除制度	10
	(4) 寄附金等	10
	(5) 祭礼費用等	11
	(6) 集会所等の積立	11
	(7) 自治会活動保険	12
	(8) 主な自由記述（自治会の運営について）	12
6.	自治会の現状と課題について	14
	(1) 現在の取組内容（複数回答）	14
	(2) 現在の課題（複数回答）	14
	(3) ごみ集積所について	15
	(4) 主な自由記述（自治会の現状と課題について）	15
7.	自治会加入促進の取り組みについて	18
	(1) 加入率の推移	18
	(2) 二世帯住宅の取り扱い	18
	(3) 賃貸住宅の取り扱い	19
	(4) 未加入者の対応（複数回答）	19
	(5) 退会者の抑制策（複数回答）	20
	(6) 主な自由記述（自治会加入促進の取り組みについて）	20
8.	その他の意見・提案	22
9.	調査票	26

1. はじめに

茂原市では、地域で住民の皆さんがより豊かで快適に安心して暮らしていくために、自治会をはじめとする地域コミュニティの充実は欠かせないものであるとして、茂原市自治会長連合会、各地区自治会長連合会及び各単位自治会と連携しながら、コミュニティ活動を支援してまいりました。



茂原市自治会長連合会は、市内 10 地区・237 の単位自治会の長によって構成され、自治会相互の連帯意識の高揚と協調を図り、住み良く、安全・安心なまちづくりのため自助、共助、公助の精神に則り、強い絆で結ばれたまちづくり、地域づくりに努めています。

自治会の加入率は全国的にも年々減少傾向にありますが、近年相次いでいる自然災害等への対応や防犯、環境整備、青少年の健全育成など、自治会の果たす役割はますます重要性を増しています。

そこで、茂原市及び茂原市自治会長連合会では、各自治会の実態を把握するとともに、今後の自治会組織の運営のあり方について見直しを図るため、自治会長の皆さんを対象に、アンケート調査を実施いたしました。

この「令和2年度自治会長アンケート調査結果報告書」は、アンケート調査の結果を統計的に取りまとめたものです。

この結果を踏まえ、茂原市自治会長連合会の中に設置されている「組織部会」を中心に、自治会の組織強化や加入促進について、引き続き検討してまいります。

2. 調査の概要

(1) 調査期間

令和2年3月5日～4月14日

(2) 調査対象者数

単位自治会の会長 237名

(3) 調査方法

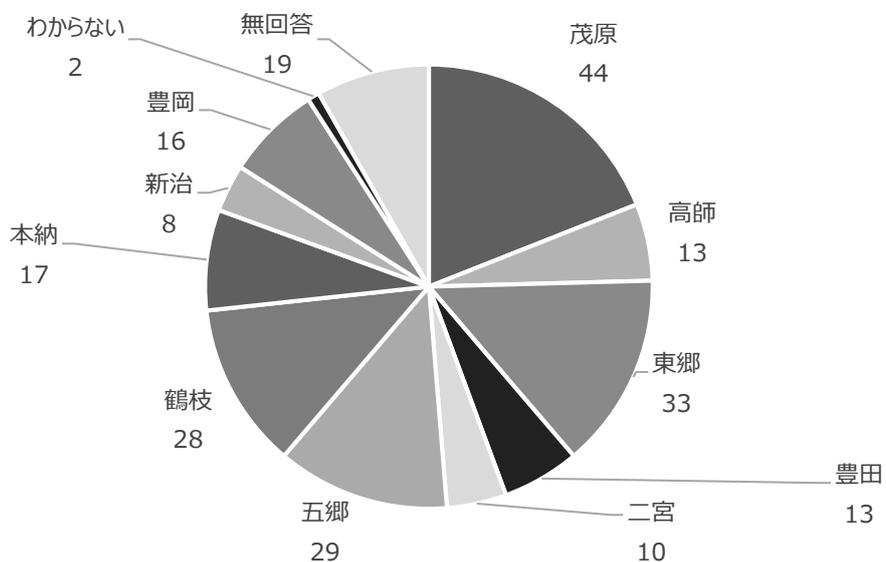
自治会役員等報告書の裏面に記載して文書配布にて各自治会長に配布、郵送で回収

(4) 回収結果

回収数 232 件（回収率 97.9%）

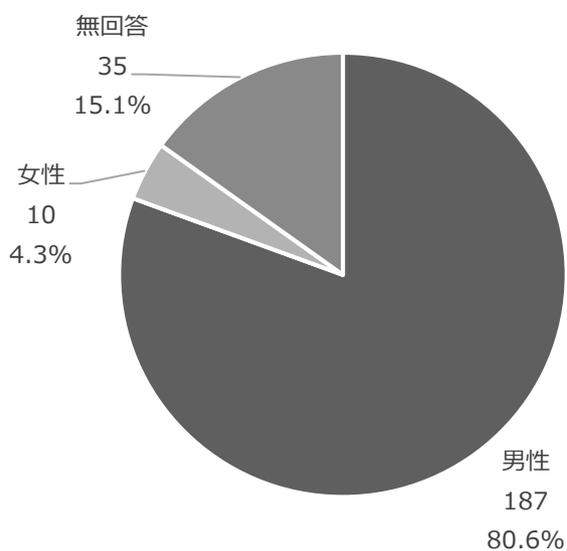
3. 自治会長自身のことについて

(1) 居住地



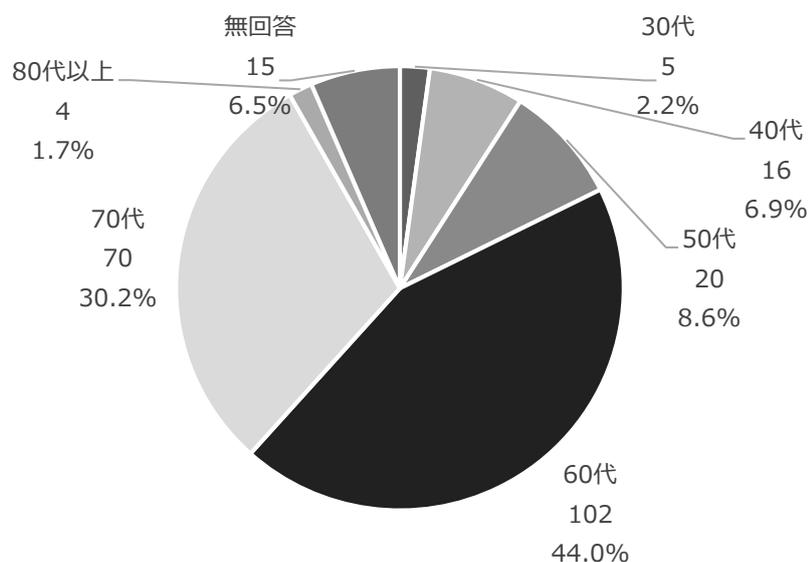
居住地については、おおむね各自治会の所属する地区連合会を回答していましたが、異なる地区を回答したり、「わからない」と回答したりする事例も見受けられました。

(2) 性別



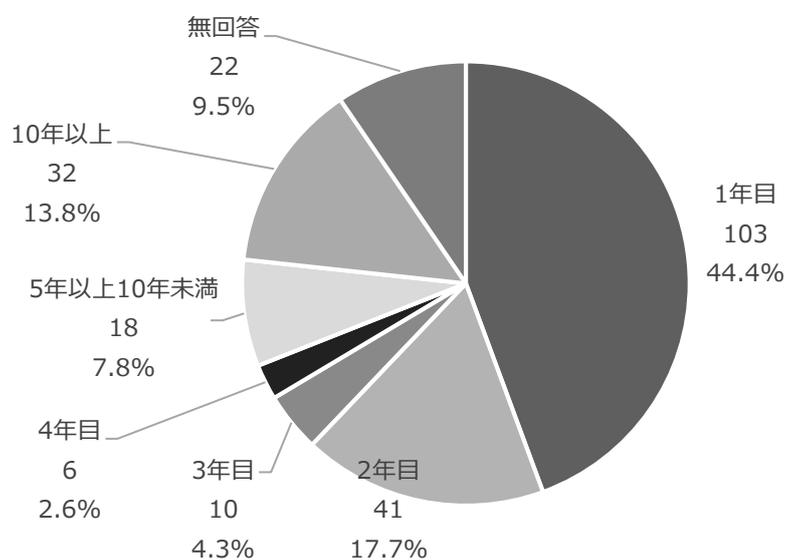
性別については、全体の約8割が男性という回答であり、女性は10名でした。

(3) 年齢



年齢については、60代が最も多く、次いで70代となり、60代以上が全体の4分の3を占めるなど、シニア層が自治会長の主な担い手となっていることが見てとれます。

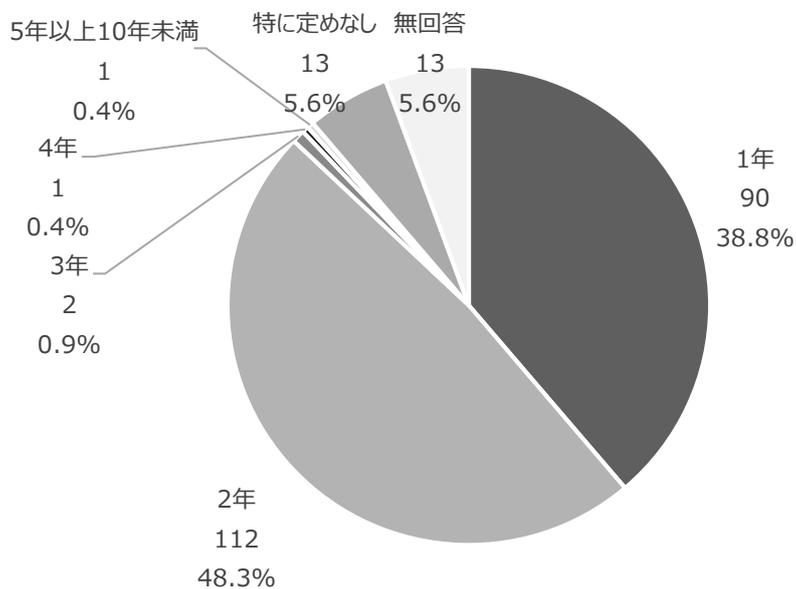
(4) 在職年数



在職年数については、「1年目」と回答した自治会長が約44%であり、次いで「2年目」、「10年以上」という結果となりました。

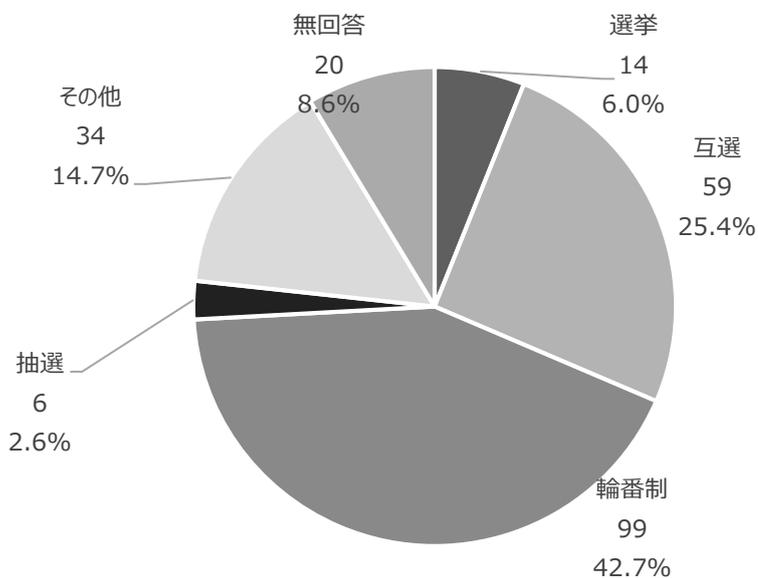
4. 自治会長の選出方法について

(1) 会長の任期



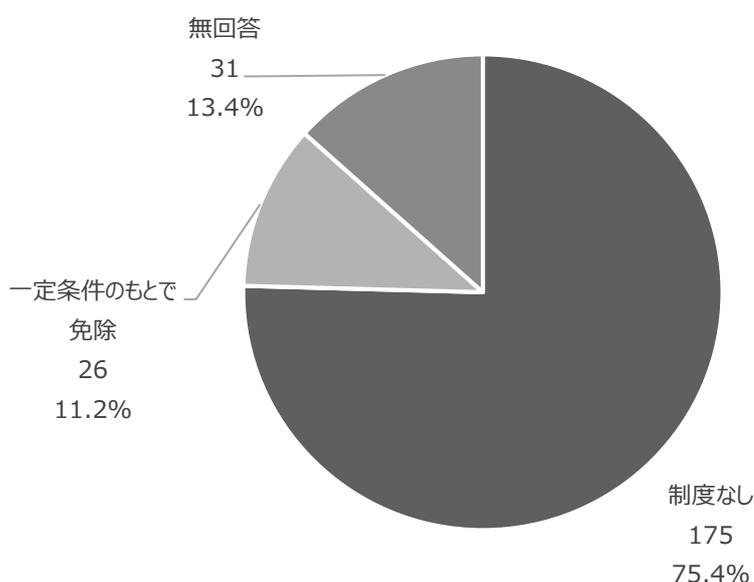
会長の任期については、「2年」が全体のほぼ半数を占め、次いで「1年」であるところが約4割となり、全体の9割近くが任期2年以下であることがわかりました。

(2) 自治会長の選出方法



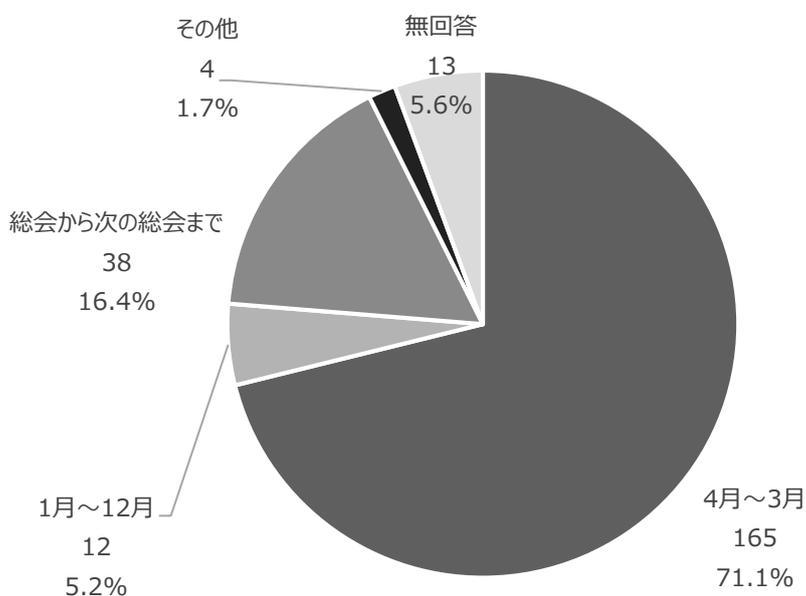
会長の選出方法については、「輪番制」が全体の約4割と最も多く、次いで「互選」、「選挙」となっています。

(3) 役員の免除制度



自治会役員の免除制度については、4分の3が「制度なし」と回答しました。免除の「一定条件」については、「80歳以上」、「満70歳到達」、「独居高齢者」、「高齢者・身障者」、「仕事・家庭・体調」、「総会で過半数の同意」などが挙げられました。

(4) 会長・役員任期の始期及び終期



会長・役員任期の始期及び終期については、約7割が「4月始まり・3月終わり」との回答でした。「総会から次の総会まで」の自治会が約16%、「1月始まり・12月終わり」の自治会が約5%という結果になりました。

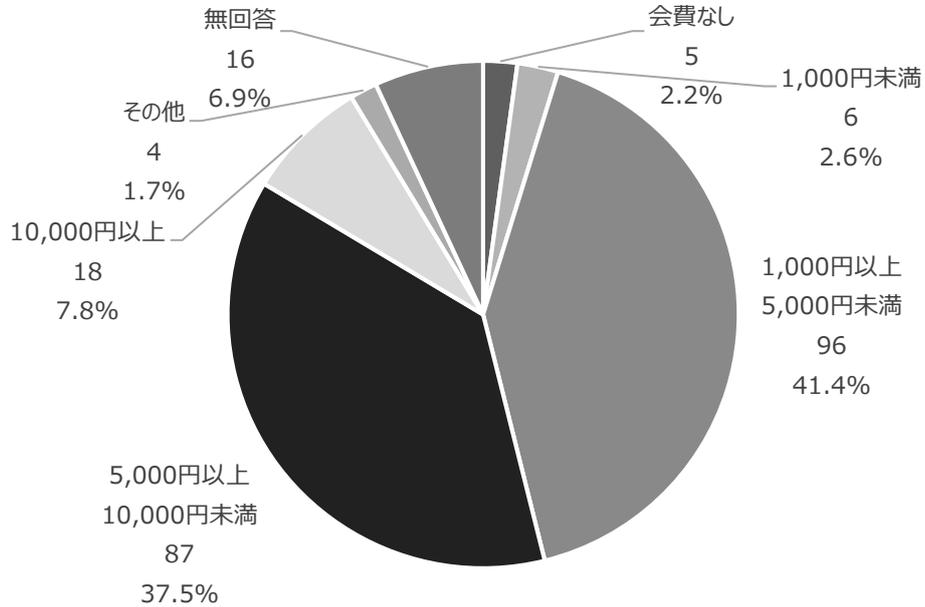
(5) 主な自由記述（自治会長の選出方法について）

- 役員会にて選出し依頼する
- 自治会員のなり手がおらず、現状の役員で回すにも、みんな会長の経験者か、事情により会長職に就けないため、次に任せられる人がいない状態。
- 前もって根回し（会長経験者複数によって推薦）をしていたが、今回は私の立候補となりました。
- 新住民が多く、役員に積極的になろうとする住民は少なく、現状でやむを得ない。
- 会長、副会長、会計、監査に関しては、各組の輪番制であるが、組の内部ではやり手がないため、一人が会計から継続して受けている状況
- 居住が7世帯しかないので、商店会の役員を兼務している人もいますが、なかなか引き受けてくださる方がいないので悩んでいるところです。
- 自治会に6組あり、輪番制により次期の組より選出
- 平成7年までは1年ごとの輪番制だったが、経験者が多くなり、推薦制に移行した。この推薦制でも拒否することが多く、強制的な各班持ち回りの推薦制とし、立候補も可能とした
- ほとんどの会員が会長になりたがらないため、規約を変更して再任中
- 立候補者がなければ抽選
- 規約により任期は1年となっているが、会長は慣例として2年やることになっている
- 輪番制で選ばれ、前年度末の総会で承認を得る
- 就任して分かったが、上部の連合の役職やその他の充て職があり、自分のことができない。笑われるが、複数会長制を考えていいかもと真剣に思ってしまう。
- 互選ではあるが、現三役が提案し、総会で承認を得る。
- 自治会長経験者が自治会長候補を選んで役員会で選出している。それなりにうまく機能している。
- 10個の班に分かれ、2年ごとに各班の中から副会長と会計ほかを話し合いで決定します。副会長の一人が2年後の会長になります。
- 自治会三役の推薦
- 互選で行っているが、担い手が少なくなっている。
- 今の方法で良いと思っています。（年令方式です）
- 年々会長のなり手がいない状況になりつつある。
- 選出方法含めしんどい
- ほとんどがアパートに住んでおり、私が辞めれば自治会は消滅。
- 会長と副会長は選挙委員会で選出する。
- 実質的に信任投票

- 副会長が次の会長になるよう選出している
- 本年度は役員の改選期ではあるものの、本自治会の都合により3月の総会において改選が難しい状況にあるため、6月に開催予定の臨時総会において改選について協議することとしている。
- 自治会の中の班での当番になっている。2年ごとの交代。
- 自治会区域全体で互選している。
- 代々毎年話し合いでしたが、後に輪番制になり、2周程したところで成り手もいなくなり、現会長が果たせないと判断するまで継続するという会則となり、次で5年目です。
- 輪番制にて選出してきたが担い手がなくなったため、自治会長経験者から再度選出する。女性でも自治会長を務められるよう会長の仕事内容を見直した。
- 役員のなり手がいないため、自治会消滅の恐れあり。
- 立候補制度も採りました（専門的な難問に対応するため）
- 昔から住んでいる住民で年齢順に担当しています。会計→副会長→会長→監査と、合計8年の任期と長期間で大変です。
- 適任者がいない。会長が数人の方に当たってみるが、健康面・仕事面から受けてもらえない。
- 班の持ち回りなのですが、班の中の選出時、引き受けを拒否される方が増えています。高齢化や業務多忙等の理由がある様です。
- 高齢化のため役員のなり手が少なくなっている。若い人はひまな人（老人）がやればよいと言う。パソコン化が進み、資料作りのハードルが高くなったので、なり手がいない。
- 各班からの推薦により総会で決する
- 毎年、役員の選出時期になると、引き受けてくれる人を探すのに苦慮している。
- 年齢順
- 自治会長の任務を終了した者が評議員（8名）となり、その中に選考委員長、副委員長を設け、自治会役員経験者の中から選出する。主に、副会長が自治会長に就任する。
- 自治会は必要だが、役員はやりたくないという輩が多い。困ったもんだ。

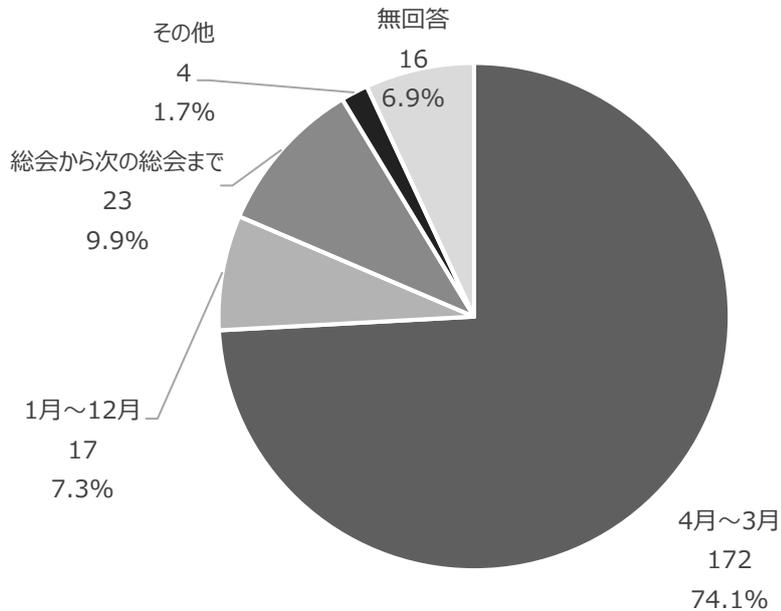
5. 自治会の運営について

(1) 年会費



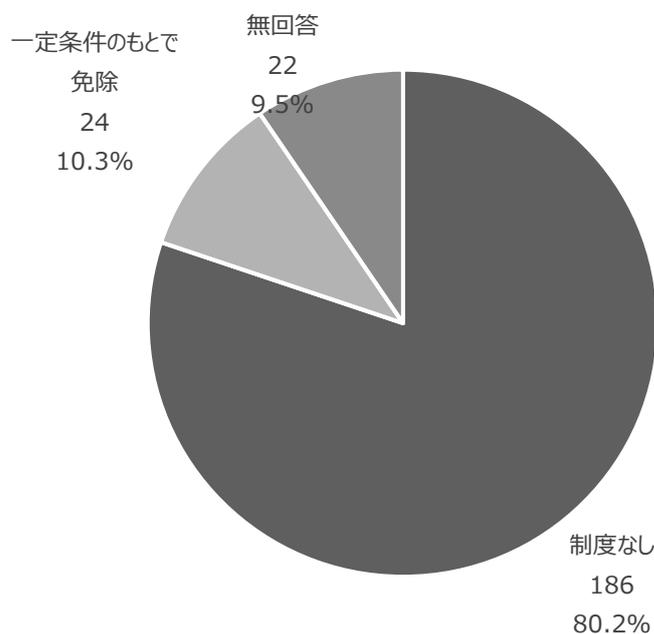
年会費については、「1,000円以上 5,000円未満」が約4割と最も多く、次いで「5,000円以上 10,000円未満」、「10,000円以上」となりました。

(2) 会計年度の始期及び終期



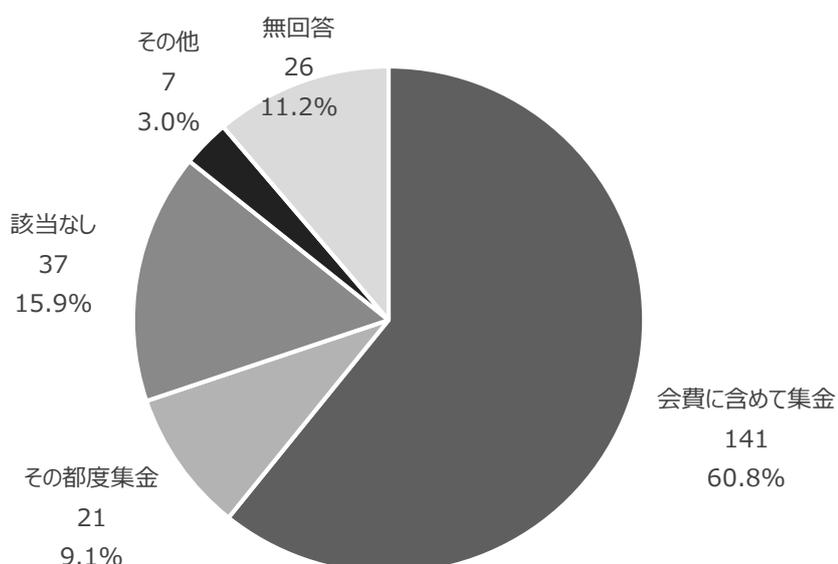
会計年度の始期及び終期については、「4月始まり・3月終わり」が最も多く、全体のおよそ4分の3を占めました。

(3) 年会費の免除制度



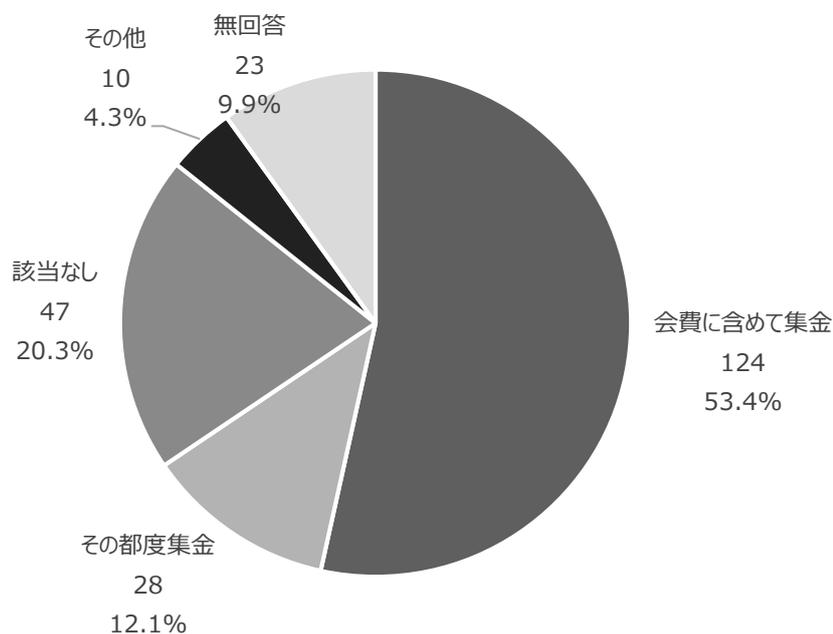
年会費の免除制度については、約 8 割が「制度なし」と回答した一方、約 1 割の自治会で、「生活保護」、「非居住者」、「アパート等」、「生活困窮者」、「独居高齢者」、「客観的に見て無理な場合」、「母子家庭」、「役員会の承認」、「途中入会は月割」などの「一定条件」のもと免除していました。

(4) 寄附金等



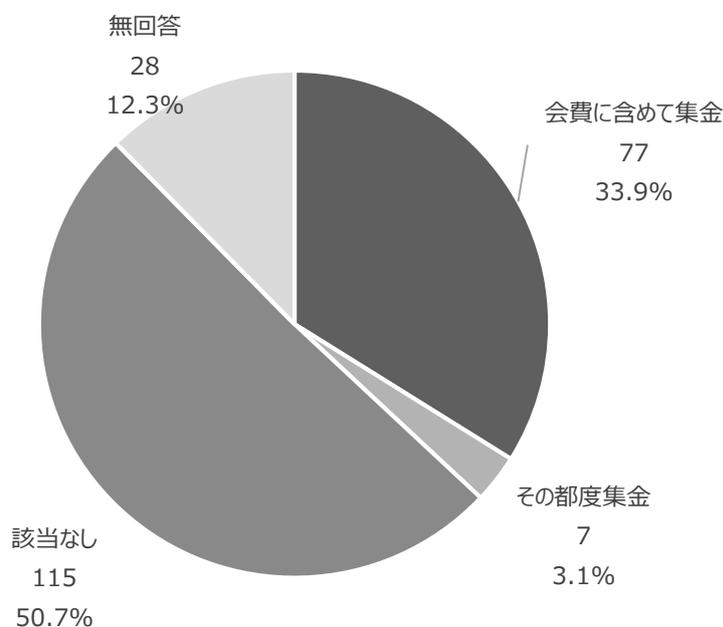
寄附金等については、約 6 割の自治会が「会費に含めて集金」、約 1 割の自治会が「その都度集金」していることが分かりました。

(5) 祭礼費用等



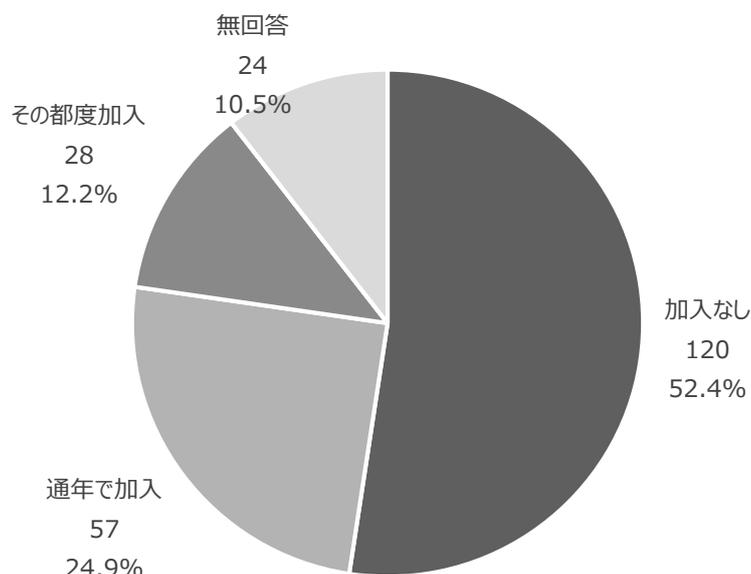
祭礼費用の取扱いについての設問では、半数強の自治会が「会費に含めて集金」しており、約1割の自治会が「その都度集金」していると回答しました。

(6) 集会所等の積立



集会所等の積立については、約半数の自治会が「該当なし」となっている一方、「会費に含めて集金」している自治会がおよそ3分の1であることが分かりました。

(7) 自治会活動保険



自治会活動保険については、半数強が「加入なし」と回答しており、約4分の1の自治会が「通年で加入」、約12%が「その都度加入」していることが分かりました。

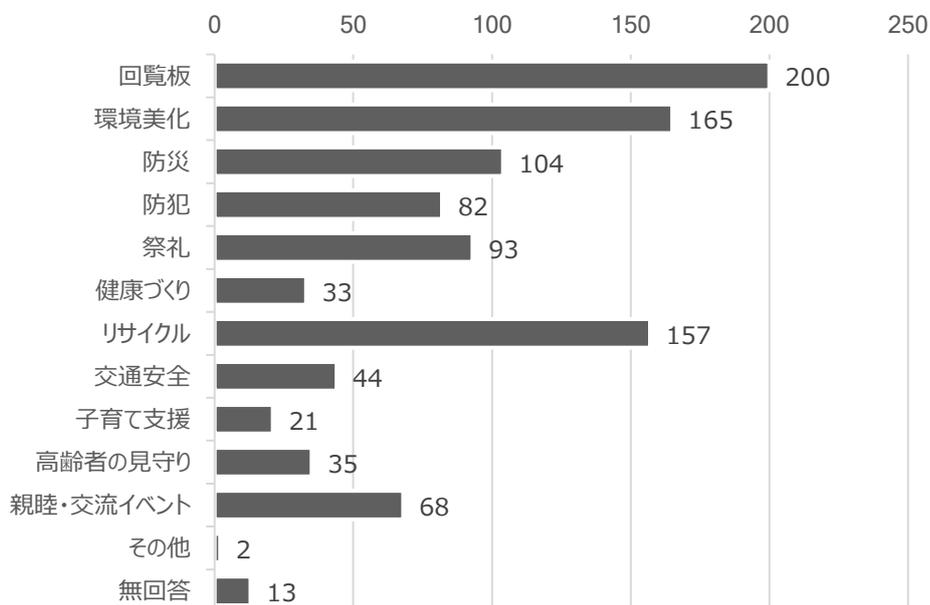
(8) 主な自由記述（自治会の運営について）

- 今後、自治会員が減るにつれて、運営がしづらくなっていくことが想定される。
- 自治会費の一戸当たりの半額以上が寄附金となっており、自治会が寄附金集めのための機関となっている感があるのは遺憾に思われます。
- 会員からは積極的な意見はない。
- 地域で行う盆踊り大会には寄附をしている（会費より支出する）
- 当自治会員の高齢化が著しく、今後役員の担い手がなくなると思う。
- 会費と寄附を切り離したことにより、寄附をしない自由ができた。また、それにより会費を下げることとなった。
- 各種賛助会・寄附金の募集依頼があるが、別途集めることが難しく、会費で賄っているが、本来の事業を圧迫している。
- 毎月四役会を定例で行い、3か月に1回班長会議を行っている。
- 地区役員はボランティアのため協力者が少ない
- 自治会が3班に分かれており、班長は自治会費、回覧板を配布回収してもらおうが、高齢や勤めているということで断られがちである
- 自治会ができた当時は集会場がなく、空き地にブルーシートを引いて集まっていた。現在は集会場はあるが、手狭なのと老朽化で困っている。
- 本当は解散したいが、ゴミ集積場維持のためやむなく活動。

- 連合自治会傘下に子ども会、長寿会、まちづくり委員会、他 6 団体あり、会員又は委員補充に苦慮している。
- 担当弁護士を契約して何かのときに備えたいという案が出ている。
- 地元消防団への負担金を自治会費から支払っているが負担割合が大きい。自治会未加入世帯との公平性に問題がある。
- 原則 2 年としておりますが、小生は特例により 5 年目の就任です。ご年配でもお仕事をされる方もあり、ご自宅にいらっしゃれば今度はご病気をお持ちなど、働き盛りからご年配まで役員世話役のなり手がほとんどなく、打つ手が見つかりません。
- 上位団体への会費支払い、寄附金が多岐にわたり、青年館の修繕費用、ゴミステーションの維持費用等、年々支出が多くなっています。一方、高齢化等による収入の減少で会費の増額が困難となっており、自治会活動に苦慮しています。
- 会員の減少により会費収入が減っている。今後の運営が心配だ。
- 過去には当自治会として盆踊りやスポーツ大会を実施したこともありましたが、現在は会員の減少、高齢化等により親睦や自治会内の交流の場が無くなってきています。
- 自治会活動保険の資料がほしいです。
- 高齢化のため、行事への参加率が下がっている。ますます自治会運営が難しくなっている。
- 高齢化及び水害により会員の減少で運営が年々厳しくなっている。
- 会員の理解があり、概ね良好で協力的に運営されている。
- 自治会運営資金に余裕がない。年会費（集会所積立金）を上げたばかり。運営資金は旧額のまま。
- 自治会員の高齢化が進み、自治会費の負担が厳しくなっている。自治会費の見直しを検討していく。

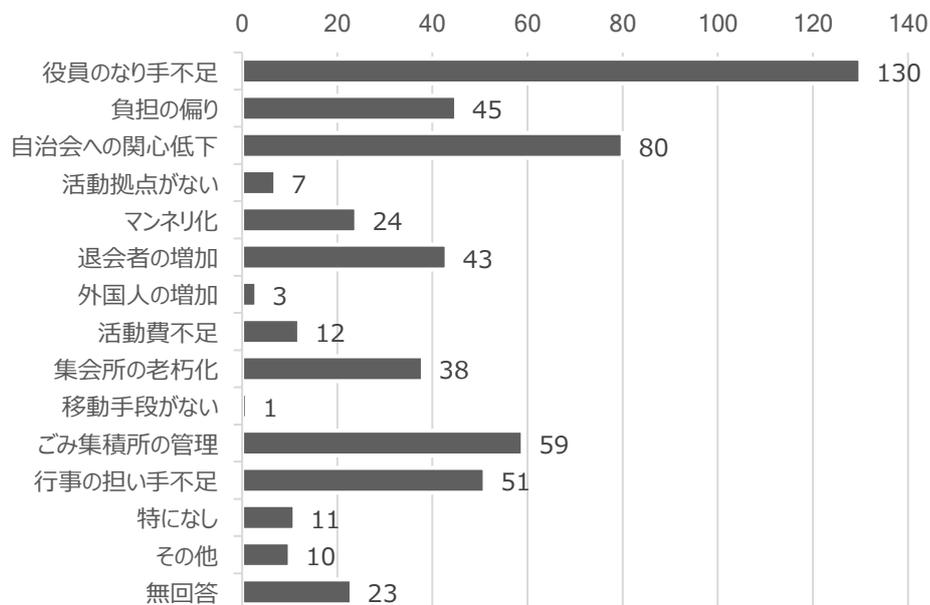
6. 自治会の現状と課題について

(1) 現在の取組内容（複数回答）



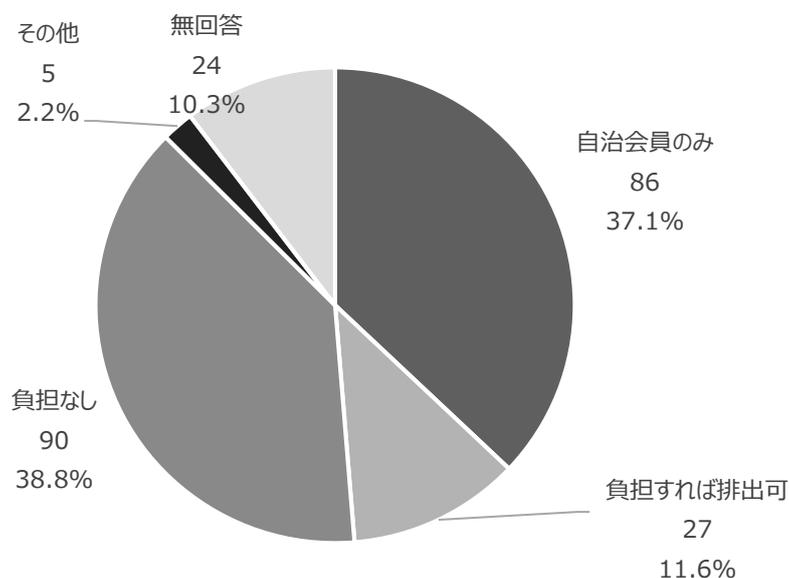
現在の取組内容について聞いたところ、「回覧板」が最も多く、次いで「環境美化」、「リサイクル」という結果でした。

(2) 現在の課題（複数回答）



現在の課題に関する設問では、「役員のなり手不足」が最も多く、次いで「自治会への関心低下」、「ごみ集積所の管理」という回答でした。

(3) ごみ集積所について



ごみ集積所について聞いたところ、「排出できるのは自治会員のみ」と回答した自治会が3分の1強、「自治会未加入でも掃除当番や費用を負担すれば排出可能」と回答した自治会が約1割、「負担なし（誰でも排出できる）」と回答した自治会が約4割となりました。

(4) 主な自由記述（自治会の現状と課題について）

- ごみ集積所の掃除は自治会会員が当番で行っている
- 自治会未加入の集合住宅も受け入れている。その他飲食店のゴミも出ている場合があり、カラスの被害に困っている。
- おそらく、このままでは10年経たずに自治会の運営はできなくなる。「ゴミを出すなら自治会員にならないといけない」という方針に市役所としてできないか。または、もし自治会独自に任せるのであれば、ゴミを出す費用だけでも取れるようにしてほしい。
- ゴミを排出できるのは自治会員のみが原則だが、自治会に入っていない家にゴミを出すなどとは言えない。結局出している。勝手にゴミを置いていってしまう場合が多い
- 場所（交通面）が良いためか、自治会員以外の者がゴミを置いていっている（指定日・時間内であればやむを得ないと考えている）
- カラスにより集積所のゴミが散乱することがたびたび発生する
- 会員のみであるが、排出を拒否できない
- ごみ集積所のカラス対策
- 神社の護持に努めていますが、自治会員の高齢化により今後はますます難しくなる

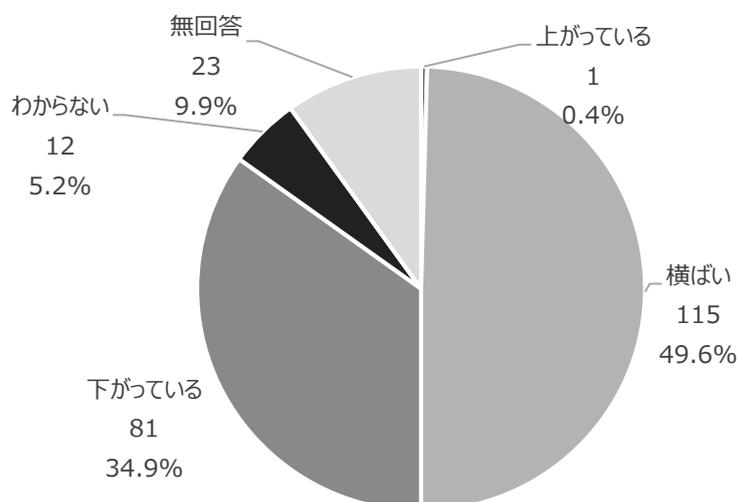
- ごみ集積所の一部を掃除当番制としているが、その仲間だけで使っており、当番制に入りたくとも入れず（排除している）、これが全市に普及すると自由にごみを排出できなくなる。
- 従前よりの居住者より転入者の方が自治会活動に積極的に参加されており、地域の課題を把握することが難しい。地区により高齢化・独居家族が増え、組長の引受者が減少している。
- 排出方法違反（定められた袋を使用しない）、集積できないゴミを捨てる
- 車両内から集積所に投げ捨てをしていく
- ごみの排出を自治会員のみをしたい
- 自治会員で当番制で掃除
- ごみ出しのマナーが悪い。毎回自治会長が掃除をしなくてはいけない。自治会員以外の方が指定日外に置いていく。特に粗大ごみ、燃えないゴミ、建築資材等
- 近年、昔ながらの地域においても、世代交代等により、隣人関係が希薄になっており、自治会として何か行動をする場合にも、まとめあげることが極めて難しい状況になっている。
- ゴみを排出できるのは原則自治会員のみだが、脱会者も認めている。
- 他の地区からの出してはいけないゴミがたびたび集積所に出され、自治会として処分に困っています（自動車の部品、パソコン、テレビ、ベッドのスプリング、タンス、ペンキの入っている缶、ガラス等）。集積所を掃除してくれる会員からも頼まれ、市の方にもお願いしていますが…。
- 自治会に加入しないとごみ排出不可にしてはどうか。
- ほとんどが団地の分譲時に家建て住み出したので、今は高齢化、特に高齢の一人暮らしが1割以上です。若い人は1割以下です。自治会活動が立ち行かなくなる恐れがあります。苦慮しています。
- 高齢化で役員選出に苦勞しています。
- 掃除当番は会員のみ。非会員のゴミ捨てを禁止できないまでも、掃除当番や一定額の金銭負担について市のバックアップが必要。
- ステンレス製のゴミ箱を毎年設置してきたので、ごみ集積所は比較的きれいな状態が保たれています。令和2年度も1台増設予定です。ゴミ収集車の方が、ゴミ箱を破損させてしまう（乱暴）ことがあり、少し困っています。
- 会員の高齢化／収入の財源が少ないこと／市から依頼される会議、総会等が基本、平日のため、仕事をしている人は、休まなければ出席できないこと（平日休日どちらが良いかは、分からないが）
- 不法投棄が増加している
- 自治会員のみをしたい。
- 高齢化が進み協議委員(班長)は80才を超えている人が出てくる。頭も体力も弱

くなり困っているし、これから更に困ることになる

- 長年側溝のそうじを定期的にやっているが、会員の高齢化に伴い出来なくなる
- 長・副以外の役員が年令順あるいは隣順が多い為、フットワークが弱くなっている
- 単身高齢者世帯の増加により自治会活動に参加できない会員が増えており、班編成の見直しが必要になっている。
- 自治会未加入者のごみ排出について分別していない方が多い(アパート在住者)
- 防災、消防などの活動への関心がとても薄く、参加がほとんどない。県営住宅、やがては引っ越すという意識からそうなっているのか？
- ごみ集積所の管理について、自治会未加入者でも集積所にごみを出しても良いと市役所は言っているがこれはちがう。また、ごみ集積所はごみを出す人の責任であると思う。(綺麗にする)
- ただ単純に防災訓練では、限られた人々しか集まらないのが現状です。楽しみながら結果的に訓練となり、全世代の参加が出来ないか最大の課題です。
- ゴミの不法投棄、カラス等によるゴミ散らかし、自治会員以外のアパート住民のモラルなきゴミ投棄等、ゴミ問題はとても困っている。捨てる側の言い分は、「住民税を払えばどこに捨ててもいいと市役所が言っている」との論理なんです。市としてもハッキリと自治会未加入者はゴミステーションへの排出はダメだと宣言して欲しい。
- ゴミ集積所管理者を置いている。集積所回りの草刈り、リサイクルの仕分けなど、ネット集積所を廃止し、ゴミ箱を設置した事でネコ被害が減少したように思う。
- 会員数減少による収入減もあり、数年後には自治会を維持するため会費の値上げも？と思っています。
- 清掃の問題有り。収集日(週3日くらい)に市の指導で集合住宅の方等の清掃に参加促進をお願いしたい。
- ごみ集積所から古新聞の盗難があり、困っている。この対策を講じて欲しい。
- ごみの排出は個々にモラルを持って行うようにしたい。
- 高齢化が進んでおり、世代交代ができるか。
- 人口減で独居老人増える。
- 会員の減少が必至。今後10年前後に解散予想
- ごみ集積所に集積所に出せないゴミが置かれている。注意喚起を促すが、なくならない。ごみ集積所掃除当番者(隣番組長)にも会員に徹底を依頼する。
- 会員の高齢化に伴い、地域の防犯パトロール係を選出するのが非常に困難。

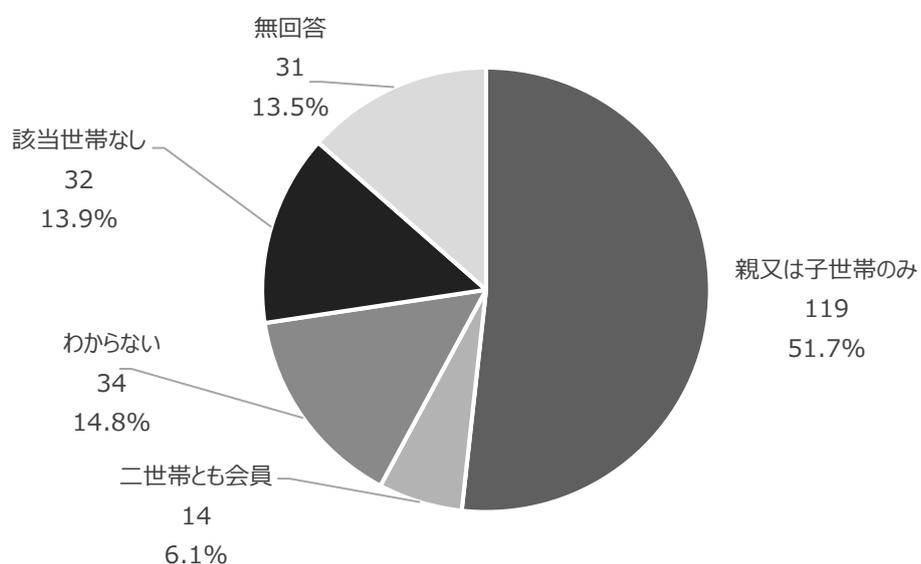
7. 自治会加入促進の取り組みについて

(1) 加入率の推移



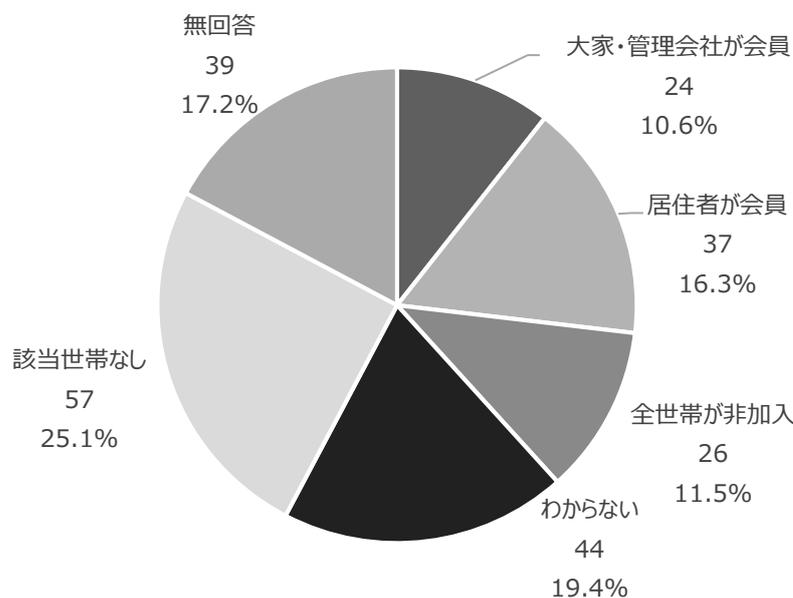
加入率の推移について聞いたところ、約半数が「横ばい」、3分の1強が「下がっている」と回答しました。

(2) 二世帯住宅の取り扱い



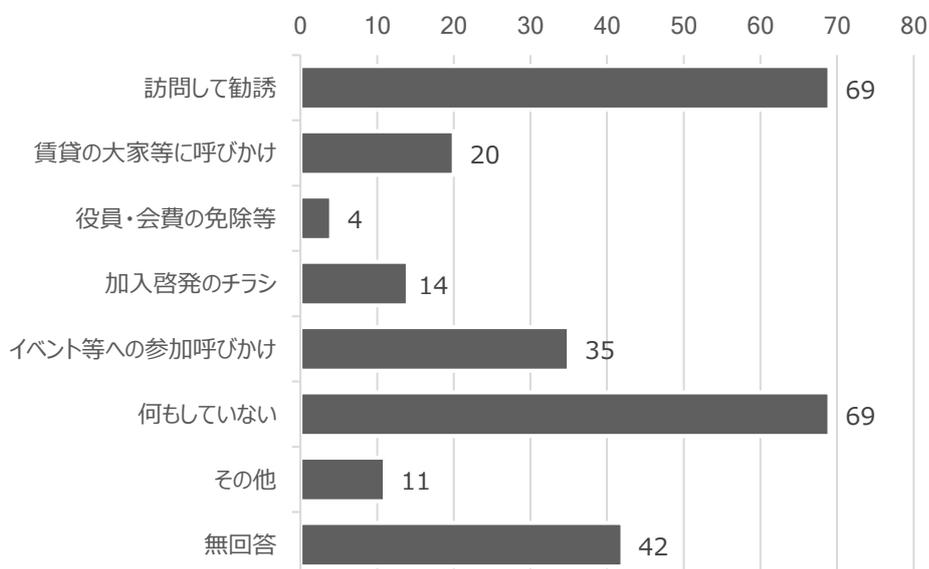
二世帯住宅の取り扱いについて聞いたところ、約半数が「親または子世帯のみが会員」と回答しました。

(3) 賃貸住宅の取り扱い



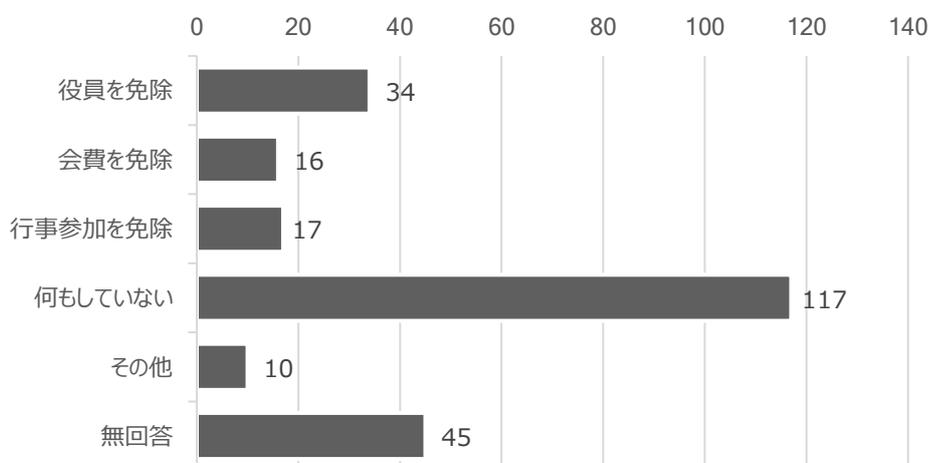
賃貸住宅の取り扱いについての設問では、居住者が自治会員となっている場合が約 16%、大家・管理会社が自治会員となっている場合が約 10% となり、全世帯が非加入の自治会も約 12% という結果になりました。

(4) 未加入者の対応（複数回答）



未加入者の対応については、「訪問して勧誘している」と「何もしていない」が同数となり、次いで「イベント等への参加呼びかけ」、「賃貸の大家等に呼びかけ」という結果となりました。

(5) 退会者の抑制策（複数回答）



退会者の抑制策についての設問では、「何もしていない」が最も多く、次いで「役員を免除」、「行事参加を免除」、「会費を免除」という結果となりました。

(6) 主な自由記述（自治会加入促進の取り組みについて）

- 入会の場合の条件は他の自治会はどうなっているのか伺いたい。
- 新築された住宅の方には加入要請しているが、宅造業者が廃棄物置き場を設置した箇所は加入する意思はなく、難しい。
- 自治会活動の希薄化により、加入促進は難しい。
- 2～3 階建のアパートの住民は回覧板を回すことはしないと聞き、アパートへの加入の呼びかけはあきらめた。10月25日の水害で未加入世帯が被災し地区外へ転居したため、実加入率は上がった。
- アパートの住人には自治会加入者と非加入者がいる。
- 一棟まるごとの賃貸住宅はないが、戸建住宅を賃借している人はいる。会員・非会員はまちまちで、会員の場合は賃借人（入居者）が負担している模様。
- 加入・未加入は自由意思ですので、引き留めや罰則のようなものはしません。ゴミ箱の購入などに費用（約20万円）がかかっていますので、使用許可料的な意味合いでも、自治会への加入率は比較的高いかと思います。
- 地区内の企業様にご協力をいただき、賛助会費をお願いしている。
- 班長が声をかけ、加入を呼び掛けているが、加入する人は少ない。
- 親と子どもが別世帯となっているものの同居あるいは同一敷地内で生計をしている場合は一世帯としてカウントしている。この場合の加入率の算定はどうすべきなのか。別世帯としてカウントし、会費を請求すべきなのか。ご教示をお願いします。
- 会員以外でも各行事には参加の呼びかけは行っている。水害を被る自治会で

あるのでこの地域を離れる方がいる。

- 県営住宅は100%入会というシステムが伝統的に維持されます。
- 自治会加入促進は自治会でなく行政がやるべきと思う。
- 自治会加入率40%台は目前です。行政サービスの低下が明白です。地域包括システムとまちづくり協議会を結び、自治体と地域が一体となったシステム作りが望まれる。
- 従来は人の出入りが多くはなかったが、最近新しい住民が増えており、自治会への理解に時間を要している。また、アパートのゴミ管理については、最近のメーカー製のアパートはゴミ箱を用意してくれるが、古い大家さんのアパートは自治会にも入らないし、ゴミは出し放題と、モラルが低く困っている。
- 今はもう何をしてもムダ。小学校の頃から自治会の大切さを子どもに教育しなければ。
- 自治会では八丁寺住宅入居者、戸建、全員が会員である。
- ハッキリ言って促進は殆ど行っていません。促進どころか、現状維持が精一杯のところでは。現状維持と言うのは、役員をやる（やらせられる）なら退会すると言うのを受けて役員に就けていないのが実態です。
- 高齢化のため、地域を離れる人がおり、自治会参加者が減少する。病院、スーパーに遠い地区では無理なのか？いずれにしても減少し、存続が難しくなる。
- （加入促進の）方法がわからない。
- 新会員の加入は見込めない。地域から転出していく会員もいる。
- 二世帯住宅の自治会会員は親のみが会員となっている。親の協力を得て、子ども世帯の会員加入を図る。

8. その他の意見・提案

- 自治会の活動のメインが祭礼となっている。このままでは自治会の運営が立ち行かなくなり、祭礼の負担が会員一人ひとりにさらに重くのしかかり、さらに会員が減るといった悪循環が目に見えている。子の世代は、さらに衰退するだろう。やはり自治会に入るメリットを具体的に説明できるようになることが急務と感じます。
- 役員を選ぶことなど、まず率先して手を挙げる会員はいません。いやおうなしに輪番制にする方法もありますが、なかなかまとまりません。加えて会員の年齢差があり、うまく世代交代していきません。高齢女性の一人世帯があり、まさか役員を引き受けてもらうという訳にもいきません。人材不足ということでしょうか。悩ましい問題ではあります。
- 当自治会周辺は、近年、山林等が宅造され、新築住宅が続々と建築されてきており、家庭からの雑排水の問題が起きている。地域全体の抜本的な排水対策が必要である。また、児童数も急激に増えており、防犯対策が必要であり、防犯灯の設置をお願いしたい。
- 回覧板について（今後の方向について）ネットで見られるように継続していただきたい（回覧配布時に各組の組長に面談したが、ネットでOKとのこと）
- 赤い羽根、緑の羽根は要らない。90%以上ごみになるだけです。
- 若い世帯の加入がなく、継続が不安
- 地元にある宮の運営が宮だけでできず、自治会が行っているが、なかなか全自治会員の賛同が得られないため、今後は護持がさらに難しくなっていくものと思われる。
- 自治会でブルーシート等を会員に配布した。自治会活動を活発に行うには、サポートする人がいなければならないが、その人たちがイベントの掛け持ちをしては疲弊する。
- 若い方が役員に就けるよう、各種の会議開催日は休日もしくは平日の夜に、視察等は休日に実施できないか。
- 関係団体が多すぎる。最小限の活動を望む（活動を絞る）
- 自治会として、日常生活を送る上で必要な要望（道路舗装、補修、排水整備等）を10年以上にわたって要望しているが、簡易な事項しか対応してもらえず、その他の要望は財政が厳しいとのことで取り組んでいない。会員の中には自治会に入っている意味がないと退会していく方々がいる。市はもっと真剣に要望に対応していただきたい。せめて要望事項に対する今後の見通し等について説明があっても良いのではないか（要望事項の進行管理が大切）
- 自治会費と市民税の違いが分からない。人によっては市民税を払っているので、ごみ捨ては当然だと言う。寄附が多い。お金を取られて役をやらせられ、働き盛りの人は気の毒。勘違いをしている人がいる。付き合い、納涼会、同じような焼きそば。お金のかからない自治会運営が必要。

- アパートの住人に対し、規定を設けてほしい。例えば1年以上居住する場合は自治会員になること等。アパートの住人の方は加入していない場合が多い。
- 道路上に犬のフンがあり、何も持たずに散歩させているのを見かける。犬はかわい
いし責任はありません。立て看板にはほとんどが「犬のフンお断り」や犬とフンの
絵が描かれています。これでは、見た飼い主が自分ではないと勘違いをしてしま
います。例えば、犬はフンを拾ってよという顔で書き、飼い主が知らんぷりをし
ている絵の方が自覚を促します。月に1回でもいいので、防災行政無線で放送を流
してほしい。
- 自治会の中で同好の士が集まる趣味の会は割合活発に活動しています。また、移動
手段のない一人暮らしの高齢者の方の避難のお手伝いもできています。5年後・10
年後は今の形で活動していける保証はなく、どのような活動ができるのか、見直し
が必要と感じています。
- 地区民体育大会が秋にあります。高齡化・少子化で選手の参加者が少なく、役員
がいくつもの種目に参加しなければいけない状態です。開催のあり方を考えていた
だきたいです。
- 環境美化に努めていますので、団地内への入り口の坂道はきれいな状態が維持でき
ています。団地の道路脇、公園の裏の山林が、先日の台風の被害もあって荒れた状
態になっており、再度の倒木などで電線が切れるなどしないか、見ていて不安にな
ります。山林は私有地だと思いますので、自治会で整備するわけにもいかず、どう
したものでしょうか。
- 地域の高齡化に伴い、自治会活動に参加する方々の高齡化が進んでいること。
- ゴミ集積所にルール無視で出す人がいるので当番が整理している。(自治会未加入者、
他の地区からの持ち込みと思われる。)
- 自治会長任期の3年制度化。設立した自治会は自治会長に1年あたり数万円を支給
する制度を作る。自治会長のIT化促進。
- 空き地に関して、環境保全課に写真を付けて届け出ているが、一度提出された場所
は環境保全課も見回りをし、地主に連絡するなりして美化活動に協力してほしい。
- 一般市道から児童公園に至る取付道路は地権者関係なく行政が責任を持って舗装す
べき。(現在砂利道でご老人の押し車や子どもたちの歩行に危険を感じる)
- 団地の高齡化に伴い、以前は交流の意味も含めて年に3回の草刈りを、業者による
2回に減らし、年に2回団地内清掃を追加するようになりました。飛び石による車
の弁償、又は保険で30万を越えるようになり…また、無理して参加された草刈り
で、救急車を2回出動させたという理由があります。月々3,500円徴収していますが、
ギリギリです。
- 自治会活動のみならず、民生委員や社会福祉協議会など、社会基盤である団体など
を担う人材が不足しています。50代～60代の人材育成を自治会長連合会が主催し

てみてはどうであろう。何のための連合会か。市民目線に立った見える活動を提案したい。

- 住民が少ないため自治会の会員が困っています。各自は自治会員として1万円を超える負担をしてもらっています。今後、合併の問題や、解散の問題が起こり得ます。
- ゴミステーション管理でみんな疲弊しています。住民同士のトラブルも発生しています。各自治会でゴミステーションを購入していますが、市としてゴミステーションの配布も検討いただけないでしょうか。維持管理でしたら、何とか自治会側で対応できそうです。カラスよけのネットだけでは、毎回食い散らかされて、掃除も大変です。
- あまり、活動を頑張り過ぎないことだと思います。いわゆる活性化は疲れてしまいます。日常生活が確実に出来るようにする事をきちんと日々行えば十分です。これすらもとても大変です。ましてや、自然災害があったら、長期間対策・対応です。
- 団体が多すぎです。地区連合会、茂原市自治会長連合会、市民会議、まちづくり等々、見直しが必要だと思います。
- ゴミゼロ運動へ参加協力、月1回排水溝の掃除（しかしこれも参加する方が減っている）、公園付近の草刈りを年3回実施（作業者の高齢化）。外灯の老朽化、防犯灯器具（本体）破損多く、在庫がない、LEDにするには予算なし。隣人トラブル多し、相談はしているが、解決しない。役員、貢献者には謝礼。
- 茂原市主催で各自治会員での囲碁将棋大会・クイズ大会・球技（卓球・テニス・野球・バレーボール等）大会、eスポーツ等の開催。若い人に関心を持ってもらうため、総会とか各会合をモバイルを使用したやり取りはどうか？（※技術的なことはわかりません）
- 地区連合会の役職につくことを要求されるが、自治会長と地区役職の兼務は多忙のため、とてもできない。自分の区域の自治会長をやるだけで精一杯であるので、ムリな話である。地区の役職は、自治会長に限らず、有識者（ベテラン自治会長経験者）が担当すべきである。このように「自治会長に限らない」と規定を変えるべきである。
- 独自の会館を持っておらず、隣接の自治会からお借りし、1回3,000円の使用料を払っている。
- 避難所が遠く（約1.5キロ・南中学校）、車以外では、高齢者・子どもの足では避難できない。各自治会館を避難所に指定できないか。福祉センター以外に早野地区にも同様の施設が出来ないか（要望）。会社の一部を活用して、避難所に指定できないか。東海トラフ地震等が発生した場合の収容人員は現在の場所では対応能力がない。
- 翌年の役員選出に毎年苦勞しています。
- 水害復旧、復興が進まない。
- 特に連合自治会になると防災協力会もそうだが、やってあげているのに・・・とい

う感がある。勤め人は土日（平日の行事）など、防災時は平日、活動するのは難しい。勤めなければクビになる。

- 祭礼は多数参加するが、その他の行事は役員以外の参加者が少ない。多くの人が楽しく参加する行事を計画したい。
- 高齢化が進んでおり、各世代での価値観の相違を感じている。
- 跡継ぎがない空き家がある。子どもはいても都会で生活している。戻る様子はない。周囲は農地が多く、環境も水問題がこれから先も続く。暮らしの条件がますます悪くなるので、当然活性化までにはいかない。子どもたちの遊び声が聞こえない。一日も早く河川の改修を望みます。
- 会社勤めをしながら自治会の活動をしているので、自治会員さんに不便をかけてしまう事がある。
- 住民を増やすこと。現在の生活環境（水害多）では、新住民の増加は見込めない。人の住めるインフラ整備が必要に尽きる。
- 自治会員の80%が高齢であり、行事内容や自治会役員の業務内容を簡略化し、負担を少なくしていきたい。
- とにかく、なんだかんだとやることが多い。これでは若い人または現役世代はやるのは困難かと。結局、退職した高齢者しか役員はできない。もっと簡素化できないものか？

9. 調査票

令和2年度 茂原市自治会長アンケート



自治会長各位

(前会長のお手元に届いた場合は、令和2年度会長にお渡しください)

令和2年3月吉日

茂原市では、地域で住民の皆さんがより豊かで快適に安心して暮らしていくために、自治会をはじめとする地域コミュニティの充実が欠かせないものであるとして、茂原市自治会長連合会、各地区自治会長連合会及び各単位自治会と連携しながら、コミュニティ活動を支援してまいりました。

自治会の加入率は年々減少傾向にありますが、近年相次いでいる自然災害等への対応や防犯、環境整備、青少年の健全育成など、自治会の果たす役割はますます重要性を増しています。

茂原市及び茂原市自治会長連合会では、各自治会の実態を把握するとともに、今後の自治会組織の運営のあり方について見直しを図るため、自治会長の皆さんを対象に、アンケート調査を実施することとなりました。

趣旨についてご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

居住地域	<input type="checkbox"/> 茂原地区 <input type="checkbox"/> 高師地区 <input type="checkbox"/> 東郷地区 <input type="checkbox"/> 豊田地区 <input type="checkbox"/> 二宮地区 <input type="checkbox"/> 五郷地区 <input type="checkbox"/> 鶴枝地区 <input type="checkbox"/> 本納地区 <input type="checkbox"/> 新治地区 <input type="checkbox"/> 豊岡地区 <input type="checkbox"/> わからない	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
年齢	<input type="checkbox"/> 30歳未満 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上		
在職年数	<input type="checkbox"/> 1年目 <input type="checkbox"/> 2年目 <input type="checkbox"/> 3年目 <input type="checkbox"/> 4年目 <input type="checkbox"/> 5年以上10年未満 <input type="checkbox"/> 10年以上		

1. 自治会長の選出方法について

会長の任期	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年 <input type="checkbox"/> 5年以上10年未満 <input type="checkbox"/> 特に定めなし
選出方法	<input type="checkbox"/> 選挙 <input type="checkbox"/> 互選 <input type="checkbox"/> 輪番制 <input type="checkbox"/> 抽選 <input type="checkbox"/> その他()
役員の免除制度	<input type="checkbox"/> 制度なし <input type="checkbox"/> 一定条件のもとで免除()
会長・役員任期	<input type="checkbox"/> 4月～3月 <input type="checkbox"/> 1月～12月 <input type="checkbox"/> 総会から次の総会まで(例年: 月)
の始期及び終期	<input type="checkbox"/> その他()
自由記述欄(自治会長の選出方法について)	

2. 自治会の運営について

年会費	<input type="checkbox"/> 会費なし <input type="checkbox"/> 1,000円未満 <input type="checkbox"/> 1,000円以上5,000円未満 <input type="checkbox"/> 5,000円以上10,000円未満 <input type="checkbox"/> 10,000円以上 <input type="checkbox"/> その他()
会計年度の始期	<input type="checkbox"/> 4月～3月 <input type="checkbox"/> 1月～12月 <input type="checkbox"/> 総会から次の総会まで(例年: 月)
及び終期	<input type="checkbox"/> その他()
年会費免除制度	<input type="checkbox"/> 制度なし <input type="checkbox"/> 一定条件のもとで免除()
寄附金等	<input type="checkbox"/> 会費に含めて集金 <input type="checkbox"/> その都度集金 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> その他()
祭礼費用等	<input type="checkbox"/> 会費に含めて集金 <input type="checkbox"/> その都度集金 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> その他()
集会所等の積立	<input type="checkbox"/> 会費に含めて集金 <input type="checkbox"/> その都度集金 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> その他()
自治会活動保険	<input type="checkbox"/> 加入なし <input type="checkbox"/> 通年で加入 <input type="checkbox"/> その都度加入 <input type="checkbox"/> その他()
自由記述欄(自治会の運営について)	

3. 自治会の現状と課題について

現在の取組内容 (複数回答)	<input type="checkbox"/> 回覧板 <input type="checkbox"/> 環境美化 <input type="checkbox"/> 防災 <input type="checkbox"/> 防犯 <input type="checkbox"/> 祭礼 <input type="checkbox"/> 健康づくり <input type="checkbox"/> リサイクル <input type="checkbox"/> 交通安全 <input type="checkbox"/> 子育て支援 <input type="checkbox"/> 高齢者の見守り <input type="checkbox"/> 親睦・交流イベント <input type="checkbox"/> その他()
将来取り組みたい こと(自由記述)	
現在の課題 (複数回答)	<input type="checkbox"/> 役員のなり手不足 <input type="checkbox"/> 負担の偏り <input type="checkbox"/> 自治会への関心低下 <input type="checkbox"/> 活動拠点が無い <input type="checkbox"/> マンネリ化 <input type="checkbox"/> 退会者の増加 <input type="checkbox"/> 外国人の増加 <input type="checkbox"/> 活動費不足 <input type="checkbox"/> 集会所の老朽化 <input type="checkbox"/> 移動手段がない <input type="checkbox"/> ごみ集積所の管理 <input type="checkbox"/> 行事の担い手不足 <input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> その他()
今後の課題 (自由記述)	
ごみ集積所に ついて	<input type="checkbox"/> 排出できるのは自治会員のみ <input type="checkbox"/> 自治会未加入でも掃除当番(輪番制)/費用負担すれば排出可 <input type="checkbox"/> 負担なし(誰でも排出できる) <input type="checkbox"/> その他()
自由記述欄(自治会の現状と課題について)	

4. 自治会加入促進の取り組みについて

加入率の推移	<input type="checkbox"/> 加入率が上がっている <input type="checkbox"/> 加入率が横ばい <input type="checkbox"/> 加入率が下がっている <input type="checkbox"/> わからない
二世帯住宅	<input type="checkbox"/> 親または子世帯のみが会員 <input type="checkbox"/> 二世帯とも会員 <input type="checkbox"/> わからない <input type="checkbox"/> 該当世帯なし
賃貸住宅	<input type="checkbox"/> 大家・管理会社が会員 <input type="checkbox"/> 居住者が会員 <input type="checkbox"/> 全世帯が非加入 <input type="checkbox"/> わからない <input type="checkbox"/> 該当世帯なし
未加入者の対応 (複数回答)	<input type="checkbox"/> 訪問して勧誘している <input type="checkbox"/> 賃貸住宅の大家や管理会社に呼びかけている <input type="checkbox"/> 転入世帯・現役世代の役員や会費を一定期間免除 <input type="checkbox"/> 加入啓発のチラシを配布している <input type="checkbox"/> イベント、清掃、防災訓練等への参加呼びかけ <input type="checkbox"/> 何もしていない <input type="checkbox"/> その他()
退会者の抑制策 (複数回答)	<input type="checkbox"/> 一定条件のもとで役員を免除 <input type="checkbox"/> 一定条件のもとで会費を免除 <input type="checkbox"/> 一定条件のもとで行事参加を免除 <input type="checkbox"/> 何もしていない <input type="checkbox"/> その他()
自由記述欄(自治会加入促進の取り組みについて)	

5. その他の意見・提案

自治会活動を行う上で、日ごろから感じていることや、自治会活動を活性化させるための提案など、自由にお書きください

ご協力ありがとうございました。



令和2年度 自治会長アンケート報告書

令和2年6月

事務局 茂原市市民部生活課市民活動支援センター

〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地

TEL0475-20-1505 FAX0475-20-1600

seikatu@city.mobara.chiba.jp